

西条市地下水パンフレットデザイン委託業務 公募型プロポーザル実施要領

令和6年6月10日

西条市

1 目的

持続可能な地下水利用（「育水」）は、市民等様々な方々との協働が必要とされるが、まずは現状や課題の普及が必要である。

本業務では、わかりやすい地下水保全・育水の普及及び啓発に資する地下水パンフレットのデザインを委託により行う。

委託業者の選定に当たり、標記事業をより効果的、効率的に遂行するために、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者から提案された企画等を一定の基準で評価・選定する「公募型プロポーザル」を実施する。

2 業務の名称

西条市地下水パンフレットデザイン委託業務

3 実施期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日

4 実施内容

公募により提案書等の提出を求めるものとする。審査を経たうえで、本事業を委託するに最もふさわしい提案者を1者選定する。

(1) 審査

提出された提案書等を基に、西条市（西条市地下水パンフレットデザイン委託業務に係る選定委員会（以下「選定委員会」という。））により、書面審査を実施し、別途定める基準に基づいて、得点の総計が最も高い提案をしたものを委託契約候補業者として選定する。

(2) 審査結果

審査結果は、後日、全ての提案者に書面により通知する。上記の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（西条市執務時間規則（平成16年西条市規則第1号）第2条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、書面により市長（観光振興課）に対して説明を求めることができる。なお、説明請求の受付時間は、休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

5 事業費額

(1) 事業費の上限額（消費税および地方消費税を含む）

858,000円

(2) 事業費の上限額は、あくまでも事業の規模範囲を示すものであり、予定価格ではない。

6 実施手順・スケジュール

項 目	期 間 等
公示日	令和6年6月10日（月）
提案書提出期間	令和6年6月10日（月）から 令和6年6月25日（火）まで 受付時間…9：00～17：00（土・日・祝祭日を除く）
質問受付期間	令和6年6月10日（月）から 令和6年6月21日（金）まで
審査	令和6年6月27日（木）

7 質疑応答

(1) 問合せ方法 電子メールでの問合せのみとする。

(2) 送信先 kankyoseisaku@saijo-city.jp

(3) 件名 【質問】西条市地下水パンフレットデザイン委託業務（提案者名）

(4) 回答方法 2日以内（休日を含まない。）に下記担当者（以下「担当者」という。）からメールにて返信・回答する。

(5) 注意事項

ア 電子メールで質問を行った者は、担当者まで質問を行った旨を連絡すること。

イ 返信・回答がない場合は、担当者に電話で問い合わせること。

ウ 質問内容は、簡潔かつわかりやすくまとめること。

8 提案書類

(1) 提案書類の内容は下記のとおりとし、A列4判・両面印刷、ページ番号、目次を付し、左側2か所をホチキスで止めて提出すること。A列4判用紙（A3判折込は可）のみとし、表装等はしないこと。

番号	書類名	摘 要	提出部数
1	提案書兼参加表明書 （表紙）	様式第1号	正本1部、副本（コピー）7部

2	会社概要書	様式第 2 号	〃
3	業務実施体制調書	様式第 3 号	〃
4	業務工程表	任意様式	〃
5	見積書 (内訳書含む。)	様式第 4 号	〃
6	企画提案書	任意様式、20 頁以内	〃

(2) 企画提案書（任意様式）について

明瞭簡潔な企画書とし、仕様書に記載している業務内容を踏まえ、次の項目別に提案事項を明示すること。

提案項目	提案事項
1 業務の基本方針	・業務の目的、内容の理解及び実施方針
2 具体的内容	・表紙のデザイン案（写真・イラスト・タイトル） ・企画コンセプト ・全体の構成案
3 スケジュール	・具体的な業務実施スケジュール

(3) 提出期限

令和 6 年 6 月 25 日（火）17 時まで

(4) 提出方法

- ・担当者まで持参または郵送とする。いずれも提出期限必着のこと。
- ・郵送の場合は、送達記録の残る方法で提出すること。

9 委託候補者の選定

(1) 審査基準

評価項目	評価事項	評価基準点
業務の基本方針について	・当業務の内容及び目的を十分に理解され、整合性が取れた計画となっているか。	10 点
実施体制	・業務遂行に必要な人員および事務局との協議に応じる体制が確保されているか。	10 点

業務実績	・類似業務の履行実績があり、担当者の経験や実績が十分で、必要な知識を有しているか。		10点
実施スケジュール	・スケジュールが具体的に設定され、実現性、妥当性があるか。		10点
提案内容	デザイン	西条市の地下水を象徴するデザインになっているか。	10点
		地下水保全・育水の意識を高めるための訴求力があるか。	10点
		キャッチコピーは魅力的かつ適切か。	10点
		高度なデザイン性を有しているか。	10点
	掲載内容	西条市の地下水を理解した掲載内容か。	10点
見積額	・実務を実施するための金額として妥当か。		10点
合計			100点

10 参加資格（資格を失う要件）

次のいずれかに該当する場合は参加資格を失うものとする。

- (1) 提出期限までに提案書類が提出されなかった場合
- (2) 提案価格が上限額を越えている場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 提案に当たり著しく信義に反する行為があった場合
- (5) 事業の実施に必要な各種法令に基づく許可、認可、免許又は指定、登録を受けていない場合。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する場合
- (7) 公示日において西条市入札参加資格を有していない場合
- (8) 西条市建設工事入札参加資格停止措置要綱（平成28年西条市訓令第10号）、または愛媛県建設工事入札参加資格停止措置要綱による入札参加資格停止措置を受けている場合
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始申し立て及び民事再生法（平成11年法律225号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者

1 1 契約事項

- (1) 西条市会計規則（平成16年西条市規則第41号）及び西条市契約規則（平成16年西条市規則第44号）に基づくものとする。
- (2) 契約保証金は徴収しない。
- (3) 特定した事業者が契約を締結しない場合又は協議が整わなかった場合は、その特定を取り消すとともに、選定委員会において次点となった者を特定した事業者とし、契約内容について協議を行った上で、契約を締結する。

1 2 その他

- (1) 本件に参加するために必要な費用は、全額参加業者の負担とする。
- (2) 選定に係る資料は、全て非公開とする。
- (3) 提出書類は原則として日本語を用いることとするが、外国語で記載する必要がある箇所は、日本語で注釈（訳文等）を付記すること。
- (4) 提出された提案書は返却しない。
- (5) 提出された提案書は、提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。
- (6) 提出期限以降における提案書の差替え及び再提出は認めない。
- (7) 本市から提案書類に対して質問があった場合は、質問に対する回答を2日以内（休日を含まない。）に電子メールにて返信すること。

<本件担当・提出先>

西条市環境部環境政策課

環境推進係 担当：青野

TEL：0897-52-1382(内線 2449)

FAX：0897-52-1200

E-Mail：kankyoseisaku@saijo-city.jp